

2020年3月12日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

池上通信機株式会社

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性向上を図ることを目的に、2019年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 評価の方法

全ての取締役、監査役に対し、以下の3つの大項目からなるアンケートを実施いたしました。アンケート結果を取締役会事務局で集計し、社外取締役および社外監査役が集計結果を分析の上、取締役会に報告しました。これを受けて取締役会で審議し、評価を行いました。

2. 評価項目

評価を実施した大項目は以下のとおりです。個別の設問では、問題、課題があると選択した場合には、その理由および改善すべき点を記述する方式とし、その他、改善の必要性の有無に拘わらず、自身の考えを自由に記載できる自由コメント欄も設けました。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) コーポレートガバナンス対応

3. 評価結果の概要

当社取締役会は、アンケートの分析・評価の結果、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

なお、引き続き経営課題など重要議案に関する審議をより一層充実させていくことが、取締役会の更なる活性化につながり、実効性を持続的に向上させていくために欠かせないという認識を、改めて全ての取締役、監査役で共有いたしました。

4. 今後の対応

当社取締役会は、上記の評価結果を踏まえ、取締役会の実効性向上のための取り組みを継続して進め、持続的な成長と企業価値向上に努めて参ります。

以上